

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター

〒812-0011
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702
☎ 092-982-4188 Fax092-982-6170

Eメール akiko@b-souken.com

キングダム読破堤

「屋外での最長の連続した漫画ページ展示」でギネス世界記録認定



漫画キングダムの作者の原泰久さんが佐賀県出身であることから、佐賀空港が「佐賀キングダム空港」と名称を変更し、すぐ近くの干潟よか公園の防波堤300mには、連載20周年を迎えたキングダムとコラボして作品そのものが描かれ、ギネス世界記録に認定されています。

9月30日まで実施されています。

暑いさなか、出かけました。本当に暑い日で少しくらする感じでした。

10月からカスタマーハラスメント対策が義務化されます

2026年10月1日から、改正労働施策総合推進法により、すべての事業主にカスタマー

ハラスメント対策が義務づけられます。

カスタマーハラスメントとは、顧客や取引先、施設利用者などによる、社会通念上許容される範囲を超えた言動によって、労働者の就業環境が害されるものをいいます。暴言や威圧、長時間の拘束、過度な要求、SNS上での誹謗中傷なども対象となり得ます。

事業主には、カスタマーハラスメントに対する方針を明確にして従業員に周知すること、相談窓口を設けること、発生した場合に事実確認や被害を受けた従業員への配慮を行うこと、さらに再発防止に取り組むことなどが求められます。

大切なのは、現場の従業員一人に対応を任せないことです。「どこまで現場で対応するか」「いつ上司に引き継ぐのか」「どのように記録するか」をあらかじめ決めておきましょう。

10月の施行を待たず、自社の対応方針、相談窓口、対応手順、記録様式などの準備を始めることをお勧めします。

あとがき

お盆を過ぎて、暑さがちょっとだけ和らいだようにも感じています。

しかし、天気予報では、また暑さがぶり返すようにも伝えていきます。皆様いかがお過ごしでしょうか。

この夏、高知県芸西村に住むお友達が、村議員選挙で2期目の当選をしました。本当に良かった。

当選後の「『困った』を何とかできる制度がなければ、みんなで作りましょう」は、彼女らしい言葉です。おめでとう。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-982-4188

FAX 092-982-6170

Eメール: akiko@b-souken.com